

令和2年8月27日

国営海の中道海浜公園事務所

全国の国営公園で初 都市公園法に基づく魅力向上推進協議会を設置しました。

国営海の中道海浜公園では、公園管理者である国のほか、公園の運営維持管理業務の受託者、マリンワールドやレイガンス等を運営するPFI事業者など、多くの者が連携して、多様なレクリエーションを提供している国営公園です。

今後も、本公園のストック効果をより一層高め、多くの方に満足頂ける公園であり続けるためには、本公園の整備、管理運営に関係する者が一体となって、本公園の魅力を維持・継承するとともに、多様化し続けるレクリエーションニーズに柔軟に対応できる体制を構築する必要があることから、都市公園法第17条の2に基づき、公園利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うことを目的として、公園管理者、施設の管理運営者、学識経験者、関係地方公共団体等からなる協議会を設置しましたので、第1回協議会の資料及び議事要旨について公開します。

●協議事項

- (1) 今後（約10年）の本公園の整備・管理運営の基本的方向性、将来像の整理に向けた協議
- (2) 将来像の実現に向けた具体的な取り組みに関する協議
- (3) 効率的、効果的な取り組みを継続的に行うための情報の共有及び連携
- (4) その他、本協議会の目的達成に必要な事項に関する協議

●今後のスケジュール

- 第2回協議会： 9月頃
第3回協議会： 11月頃
第4回協議会： 2月頃

●協議会資料等の公開場所

国営海の中道海浜公園事務所 ホームページ

<http://www.csr.mlit.go.jp/uminaka/document/miryokukojo.html>

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所

電話番号：(092) - 603 - 1111 (代表)

事務所長 平塚 勇司 (内線：201)

調査設計課長 上野 徳政 (内線：351)